

# 令和6年度CVCと中小企業・スタートアップとのマッチング支援事業

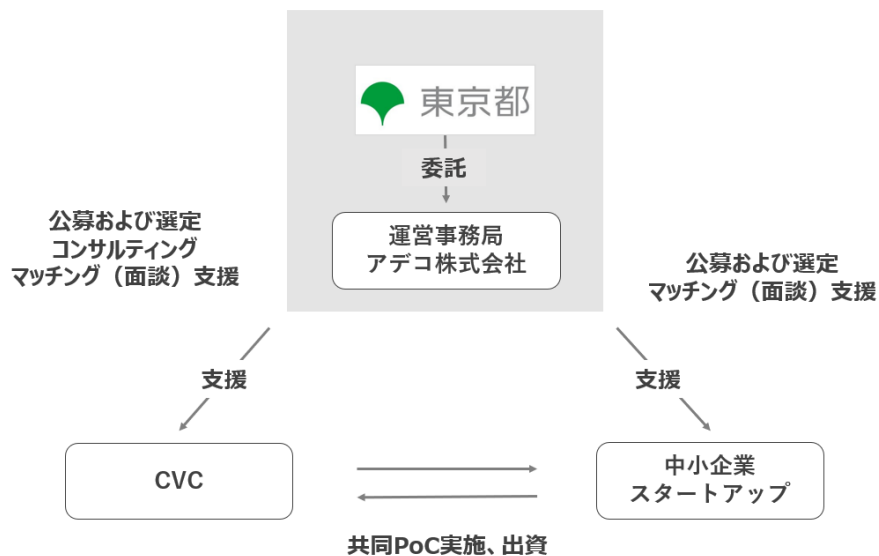
## 中小企業・スタートアップ募集要領

### 1. 事業目的

大企業が自己資金で設立するCVCの増加に伴い、投資規模も拡大している一方で、投資領域の明確化や投資先要件定義等が検討できていないことや、適切な投資先の掘り起こしの不足などにより、未投資の資金は内在しています。そこで、東京都はCVCと中小企業・スタートアップ（以下「中小企業等」という。）とのマッチングを促進することで、CVC投資を活性化し、より多くの資金調達により中小企業・スタートアップの成長を促すことで、ビジネスモデルの変革や社会課題の解決につなげ、都内産業の活性化を推進していくことを目指し、本事業を運営いたします。

### 2. 事業内容

本事業で選定された中小企業等は、運営事務局の支援のもと、マッチング（面談）を実施します。実施スキームは、以下の通りです。



### 3. 事業の流れ



#### 4. 支援内容について

- ・ アカウント登録後、別に事務局にて用意する様式により、CVC 案件に応募いただけます。（CVC 案件への応募は何件でも行うことが可能です。また、どのような CVC（領域）に対して応募を行うのかなどについて必要に応じて事務局よりサポートします。）
- ・ 応募いただいた CVC 案件について、事務局と CVC で調整の上、面談（マッチング）の意向が示された場合には、事務局において面談を設定します。
- ・ 面談に向けて、提案内容のブラッシュアップやアピールポイントの整理などについて、必要に応じて事務局からサポートします。

#### 5. 応募資格（募集対象）

以下の項目にあてはまるものを対象とします。

##### 【中小企業】

- ・ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者のうち、都内に登記上の本社がある企業。

##### 【スタートアップ】

以下の項目すべてにあてはまるものを指します。

- ・ 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者
- ・ 新たなビジネス領域で成功し、急速に成長することを志向する企業であること。
- ・ 応募時点で創業（第二創業も含む）後 10 年未満であること。
- ・ 都内の事業成長環境にアクセスして、都内企業との連携による事業加速を志向していること。  
（現時点で都内での本社等の有無は問わない）

##### 【共通】

- ・ 東京都内において事業展開を行っている、又は行おうとしていること。
- ・ 面談等のプログラムを完遂する意思があること。
- ・ プログラム実施後の事業成果を波及する取組に協力いただけること。

#### 6. 応募方法

事業サイトのアカウント登録ページより必要事項をご記入いただくことで応募完了となります。

アカウント登録期間 令和 6 年 5 月 31 日（金）から令和 6 年 10 月 31 日（木）まで

事業サイト（トップページ）：

<https://business-next.metro.tokyo.lg.jp>



事業サイト（アカウント登録ページ）：

<https://business-next.metro.tokyo.lg.jp/register>

## 7. 今後の流れ

令和6年8月（予定）：中小企業等向け説明会（任意参加）

※アカウント登録いただいた方には開催時期決定次第事務局より連絡差し上げます。

令和6年8月（予定）：CVC 案件へのエントリー受付開始

- ・ 事業サイトに掲載されている CVC 案件について、応募ページから申込することでエントリー完了となります。
- ・ 応募された皆様へは後日、事務局より紹介結果をご連絡します。

## 8. 留意事項

（1）応募企業が以下に該当する場合、選考対象外とさせていただきますので、ご了承ください。

- ・ 法令等もしくは公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
- ・ 暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
- ・ 応募内容に不備がある場合
- ・ 応募に際し虚偽の情報を記載し、その他都及び運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合

（2）応募にあたりご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営事務局にて、本事業の実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。応募情報を事前の承認なく都及び運営事務局以外の第三者に提供することはありません。

（3）本事業の実施継続が不適切であると都が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。

（4）本事業への参加費用は無料です。

（5）本事業では広報や記録を目的とした事業内容(事業説明会、情報発信の取組等)の撮影を実施し、本事業ウェブサイト等で公開いたします。

## 9. 問い合わせ先

東京都 CV Cと中小企業・スタートアップとのマッチング支援事業運営事務局

担当者：大野（オオノ）・麻生（アソウ）・能澤（ノザワ）

✉ [ade.jp.business-next@business-next-tokyo.com](mailto:ade.jp.business-next@business-next-tokyo.com) ☎ 050-4560-2013

受付時間：平日 10:00～17:00

※本事業は、東京都からアデコ株式会社が受託し、運営しています。